

各位

(一社)東京都卓球連盟 審判委員会

2025年度『公認審判員資格試験』及び『公認審判員3年更新講習会』開催のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本連盟事業にご協力頂き、誠にありがとうございます。

さて、下記日程にて、『公認審判員資格試験』及び『公認審判員3年更新講習会』を開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。是非ともこの機会にご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新規に公認審判資格試験を受験したい方

- (1) 日程・会場 2025年5月11日(日) 10:00～15:00 (受付9:30～)
《ルール講習 10:00～12:00、審判実技講習 13:00～14:00、筆記試験 14:10～15:00》

荒川総合スポーツセンター(4階 小会議室 集合)

住所: 〒116-0003 荒川区南千住 6-45-5 電話: 03-3802-3901

JR線・メトロ日比谷線「南千住」駅下車 徒歩15分

メトロ日比谷線「三ノ輪」駅下車 徒歩10分

都電荒川線「区役所前」・「荒川一中前」下車 徒歩5分

※2025年10月11日(日)郷土の森総合体育館でも開催予定です。募集の詳細は7月頃改めてご案内します。

- (2) 受験資格 2025年度東京都卓球連盟A会員・C会員(役職者含む)もしくは支部会員に限る。但し支部会員で合格された方は、(公財)日本卓球協会及び(一社)東京都卓球連盟の会員登録が必要です。【前期登録は6/10申請〆切・6/20支払〆切】会員登録されない方は、審判登録をお断りさせていただく場合がございます。
- (3) 受験料 2,000円(当日、会場受付にて納入してください)
- (4) 申込方法 新規受験者は、所定の申込書(別紙)に必要事項をご記入の上、本連盟宛にお申込みください。
【受付期間】3月31日(月)～4月14日(月)まで
お申込後、こちらから確認のご連絡はいたしませんので、直接会場へお越しください。開催中止の場合は、ご連絡いたします。
- (5) 申込先 〒160-0023 新宿区西新宿 7-18-5 VORT 西新宿 402
一般社団法人東京都卓球連盟 審判委員会 宛
- (6) 合格者 6月上旬までに直接受験者へ試験結果をご郵送いたします。その際、合格者には審判資格登録手続きの書類を同封いたしますので、締切日までにお手続きください。(公財)日本卓球協会及び(一社)東京都卓球連盟の会員登録が必要な方は【前期登録6/10申請〆切・6/20支払〆切】に間に合うようお願いいたします。
※(公財)日本卓球協会新規公認審判員登録料として、4,000円(高校生以下2,000円)を納入していただきます。登録完了後、(公財)日本卓球協会から「公認審判員証」と「バッジ」が交付されます。
- (7) その他 当日は、筆記用具、既にお持ちの方は「日本卓球ルールブック」と「卓球競技の審判法／審判員の手引き」をご持参ください。前記書籍は(公財)日本卓球協会にて販売しておりますので、ホームページにてご確認ください。(https://jtta.or.jp/shop)
会場内では、マスク着用は任意とします。会議室内で飲食可能です。外食されない場合は、昼食をご持参ください。(感染症流行状況により変更の可能性あり)

2. 公認審判員3年更新講習会 <該当者>

更新対象者には、直接ご案内をお送りいたします。ご案内が届きましたら、手順に沿ってお手続きください。

■ 今後も審判活動を継続する方

⇒ 今年度の更新講習会の受講が必要です。今回参加できない場合は、10月11日（日）開催時または来年度に受講してください。

■ 資格は更新するが、審判活動は行わない方

⇒ 更新講習会の受講もしくは郵送による更新を行ってください。手続方法は、下記（注）をご参照ください。

- (1) 日程・会場 2025年5月11日（日）10:00～12:00（受付9:30～）
荒川総合スポーツセンター（4階 大会議室 集合）
住所：〒116-0003 荒川区南千住6-45-5 電話：03-3802-3901
JR線・メトロ日比谷線「南千住」駅下車 徒歩15分
メトロ日比谷線「三ノ輪」駅下車 徒歩10分
都電荒川線「区役所前」・「荒川一中前」下車 徒歩5分

※2025年10月11日（日）郷土の森総合体育館でも開催予定です。募集の詳細は7月頃改めてご案内します。

- (2) 対象者 ・公認審判員で2022年度(令和4年度)の更新者。(3年毎に更新が必要です)
・2022年度に公認審判員資格を取得された方。
・2023、2024年度の更新期に更新出来なかった方

- (3) 費用 受講料1,000円 + (公財)日本卓球協会公認審判員更新料2,000円(3年分)
※2017年度以前の更新分は公認審判員更新料4,000円

- (4) その他 公認審判員証・ルールブック(お持ちの方)・筆記用具等をご持参ください。
会場内では、マスク着用は任意とします。

(注) 郵送による更新手続方法

ルール改正等卓球関係の情報につきましては、(公財)日本卓球協会ホームページにて各自ご確認いただきまようお願い申し上げます。下記3点を手続期間内【2025年4月28日（月）～8日（木）《消印有効》】にご送付ください。手続終了後、ご返送いたします。

① 公認審判員証（審判手帳）

② 更新料2,000円 ※2017年度以前の更新分は公認審判員更新料4,000円

現金書留または郵便振替にて、ご納金ください。昨年度より定額小為替は廃止いたしました。

【郵便振替の場合】郵便局に備え付けの払込取扱票（青色）をご使用ください。

口座記号番号 00160-5-392477

加入者名 一般社団法人東京都卓球連盟

払込取扱票にはおところ、おなまえ、ご連絡先電話番号の他に、審判員番号を必ずご記入ください。

③ 返信用封筒（送付先宛名記載、規定の郵便切手を貼付【重量に要注意】）

送付先：〒160-0023 新宿区西新宿7-18-5 VORT 西新宿402

一般社団法人東京都卓球連盟 審判委員会 宛

手続期間：2025年4月28日（月）～8日（木）《消印有効》

更新者は、5月10日（土）【更新講習の前日】までに2025年度(公財)日本卓球協会及び(一社)東京都卓球連盟の会員登録を完了していなければなりません。会員登録方法は、当連盟ホームページよりご確認ください。

3月1日より、申請受付開始予定です。未登録の方は、更新をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。